

ICTコトづくり検討会議 開催要綱 (案)

1 目的

インターネットの社会基盤化、センサー等の情報機器の高度化、ビッグデータの利活用の進展等を背景として、ICTを活用して、利用者視点の高い付加価値を創出する新たな産業構造を構築することへの期待が高まっている。他方、新興国の経済伸長とそれに伴う日本経済の存在感の低下等により、我が国企業は厳しい状況に直面している。このため、従来のビジネスモデルにとどまらず、高度なICTを活用して利用者視点の高付加価値のサービスを一体で提供する新たなビジネスモデル（コトづくり）を強化することが必要な状況である。

そこで、本会議では、我が国の企業がICTを活用した新たなビジネス戦略の確立と国際競争力の強化を図ることを可能とすべく、国内外における「コトづくり」の現状等を検証した上で、「コトづくり」力の強化に向けたICTの徹底的な利活用方策等について議論する。

2 名称

本会議の名称は、「ICTコトづくり検討会議」と称する。

3 主な検討事項

- (1) 国内外におけるICTと「コトづくり」の現状分析
- (2) 「コトづくり」におけるICTの利活用の在り方
- (3) 「コトづくり」力の強化に向けたICTの利活用方策

4 構成及び運営

- (1) 本会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、本会議を招集する。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会議を招集する。
- (5) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) その他、本会議の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

本会議の議事及び会議で使用した資料については、次の場合を除き、公開する。また、本会議については、原則として、議事録を作成し、公開する。

- (1) 本会議の議事や会議で使用した資料を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) その他、非公開とすることが必要と認められる場合

6 開催期間

本会議は、平成25年3月から開催し、同年5月頃を目途に一定のとりまとめを行う。

7 庶務

本会議の庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課が行うものとする。

(別紙)

ICTコトづくり検討会議 構成員名簿

(敬称略、座長、座長代理を除き 50 音順)

座長	三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
座長代理	谷川 史郎	(株)野村総合研究所取締役専務執行役員未来創発センター長
	岩浪 剛太	一般社団法人デジタルメディア協会理事 (株)インフォシティ代表取締役
	岡村 和男	パナソニック(株)クラウドソリューションセンター所長
	梶浦 敏範	(株)日立製作所情報・通信システム社上席研究員
	神竹 孝至	(株)東芝常務待遇研究開発センター首席技監
	木谷 強	(株)エヌ・ティ・ティ・データ技術開発本部長
	柴崎 辰彦	一般社団法人日本経済団体連合会情報通信委員会企画部会委員 富士通(株)事業推進統括部戦略企画室長
	林 俊樹	(株)ゲオホールディングス社長室長
	藤山 知彦	三菱商事(株)執行役員
	三膳 孝通	(株)インターネットイニシアティブ常務取締役
	森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター教授
	吉崎 敏文	日本アイ・ピー・エム(株)執行役員スマーター・シティー事業担当